

「第 26 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 25 日（月）19 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

ただいまより、第 26 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。当初、資料に基づきまして私の方から説明をいたします。

1 枚、資料をおめくりください。世界の感染の状況です。世界では、526 万に達する数の感染者数が出ております。また、死亡者に関しましては、34 万人を超える数がカウントされています。その下が国内の発生状況です。感染者数が 1 万 6375 名、死亡者数が 820 名となっております。その下、都の発生状況です。5,152 名、昨日の 18 時 45 分の時点での数になります。

次に、国の動きになりますが、本日第 36 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされることとなっております。

資料 1 枚おめくりください。都の対応についてですが、先週金曜日、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップを公表いたしました。

資料 1 枚おめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。先週金曜日から本日まで新たな対応はございません。

資料を 5 枚おめくりいただきまして A4 の横の紙です。右方に資料 1 と書いてありますページをご覧ください。画面にも表示しておりますが、本日のモニタリング指標、最新の状況となっております。新規感染者数が 6.9 人、7 日間の移動平均です。それから、2 番目、新規陽性者における接触歴等の不明率 47.9%、週単位の陽性者の増加比が 0.45、4 番目、重症患者数が 39 名、入院患者数が 474 名、PCR 検査の陽性率については、1.3%です。受診相談窓口における相談件数につきましては、1019 件ということで、いずれの指標も緩和の目安を下回っているという状況となっております。

資料 1 枚、おめくりください。新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における対応、という資料です。

1 枚おめくりいただいて、感染拡大防止のための対応ということで、区域、期間、実施内容等について記載しております。これにつきましては、後程本部長の方からご発言をいただく予定です。

1 枚おめくりいただきまして、参考としてつけておりますが、ステップ 1 におけます、休業要請等の法的整理についてということで、休止等の要請に関しまして法律上の整理を

参考にお付けしております。

次に、都立学校の対応について、教育長からご説明をお願いいたします。

【教育長】

はい。都立学校の対応について説明をさせていただきます。

5月26日から先ほどございましたように、ステップ1への移行ということでございますので、学校につきましては段階的に再開の段取りに入っております。具体的には、学校の再開を6月1日からというふうにしたい、と考えております。

5月31日までは臨時休業といたしますけれども、各学校では、児童生徒や保護者への連絡、授業等の準備などを行い、準備が整った学校から1日2時間程度の登校日を設定いたしまして、児童生徒の心身の健康状態の把握、学習状況の確認を行っていく予定としております。

なお、6月1日以降は、段階的に登校頻度や時間等を増やしていくとともに、学校とオンライン学習等の家庭学習との組み合わせによる教育活動を行いまして、第2波にも備えていくこととしております。

なお、特別支援学校につきましても、これに準じた扱いといたしますけれども、個々の児童生徒の状況に応じて、柔軟にかつきめ細かに対応していきたいというふうに考えてございます。

今後の予定ですが、6月1日からの段階的再開の具体的段取りや感染症予防策の具体的内容、授業時間の確保や指導上の工夫などの教育活動に係る運営方法、感染者が出た場合の休業措置など、再開後の感染症対策と学校運営に関するガイドラインを策定して周知を図る予定としております。

また、基本的な感染症対策の徹底に加えまして、補正予算案に盛り込みました、サーモグラフィー等の追加対策につきましては都議会の議決後、速やかに対応していきます。

なお、区市町村に対しましては、都立学校の対応を参考として周知いたしますとともに、小中学校の参考としていただくために、ガイドラインのポイントというものを抽出して、周知していきたいというふうに思っております。

最終的には、地域の実情に応じまして、各区市町村長、或いは各区市町村教育委員会の判断ということで具体的な実施内容を決定していただくこととなります。

私の方から以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。その他に、この場にご出席の局長等の皆様でご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。Webexでご参加されてる局長等の方々と、ご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、本部長お願いいたします。

【都知事】

はい。皆様、連日ご苦労さまでございます。

先ほど、安倍総理の記者会見が行われまして、そして総理から1都3県についての緊急事態宣言が解除されるということが表明されました。

4月7日に国の緊急事態宣言が発せられました。そして、数えること今日で49日となりますが、緊急事態宣言が解除された。これはひとえに都民の皆様、事業者の皆様の大変なご協力の賜物であるということでもあります。心から皆様方に感謝を申し上げたい。そして、また都庁の職員の皆さんも本当に頑張ってくださいました。

まだまだ道りは長いものになりますが、私の方からも、皆さんに敬意を表したい、感謝したいと存じます。

これで、国の緊急事態宣言解除について表明されたわけございまして、以前からお伝えいたしておりますように、あと5時間後ぐらいに、今ブルーでライトアップされているレインボーブリッジ、これは医療従事者の皆さんへの感謝の意を込めたブルーですけれども、この後約1時間後には、七色に輝きます。レインボーブリッジが七色にライトアップ、そしてこの都庁も七色にライトアップをするということでもあります。七つの指標をクリアして、そして七つの色でライトアップされる、という瞬間を皆さんと確認したいと思えます。

緊急事態宣言の解除に伴いまして、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」におけます、施設の休業要請を緩和するステップを、26日の午前0時、5時間後には解除ということになりまして、現在のステップ0からステップ1に移行することとなります。そして、明日からは、美術館、博物館や、それから屋内外の運動施設等への休業要請を緩和いたします。それから、飲食店につきましては、お酒の提供も含めまして、営業時間の短縮を夜10時まで延長させていただきます。

そして、先日、西村大臣に、これまでクラスターが発生しているような施設について、お願いして参りました。その中身については、施設の使用制限の緩和や解除に係る基準がや時期などについて、明確にして欲しいということで、要望をしたところでございます。そして、国の基本的対処方針が変更され、こうした施設の取り扱いやイベントの開催可能な規模等については、具体的に示されるということとなっておりますので、それに伴ってこのロードマップについても早急に改定を行うこととなります。

それから、緊急事態宣言が解除されたといつて、これは新型コロナウイルス感染の危険性がなくなったというわけではございません。都民の皆さんには、ぜひとも引き続き、このテレワークを初めてなさったという方々もいろいろ経験されたと思いますが、このテレワークを引き続き活用して欲しい。それから、基本になります、手洗いの徹底やマスクの着用、それから、ソーシャルディスタンスを確保した行動など、引き続き実践をお願い申し上げます。それから、外出の件であります、これら新しい日常を徹底するとともに、県境、都と近県の境、これを超えた、不要不急の移動につきましては、引き続き自粛をお

願い申し上げます。

それから、感染拡大防止協力金でございませけれども、第2回の対象期間、これは国の緊急事態宣言と都の緊急事態措置が本日で終了いたしますので、これをもって、第2回の対象期間も終了させていただきます。ただ、事業を再開する事業者の皆様におかれましては、東京都感染拡大防止ガイドライン、それから各業界団体が作っておられるガイドライン等を踏まえて、適切な感染拡大防止策の徹底をお願い申し上げます。

それから、協力金の仕組みは、今申し上げましたように終了ということになりますが、経営環境の厳しい事業者はたくさんいらっしゃいます。そういった方々への追加の支援については、今後検討をして参りたいと申し添えておきます。

各局においても、同様に、都民の利用施設やイベントの取り扱いなどにつきまして、必要な取組を進めていただきたいと思います。

それから、学校であります、先ほど教育長からも報告がございました。いよいよ、都立学校の再開も、6月1日から始まることとなります。そして、保護者の皆さん、生徒の皆さんにおいても、感染予防をしっかりしていただくようお願い申し上げます。

なお、引き続き、感染、疫学的な状況等については、先ほどから申し上げている、七つの指標、これによるモニタリングを実施して参ります。その上で、専門家の意見を聞きながら、今週末金曜日に感染症の対策本部会議を開催いたしまして、その次のステップへの移行時期等についての判断をして参りたいと考えております。

さて、見えない敵であります、新型コロナウイルスとの戦い、これは、国の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、これからも第2波がいつ来るかわからないというような状況であり、またある意味、with コロナ、ということで、コロナとの共生ということも考えなければなりません。

そういう中で、今後、感染症の拡大防止とそして経済社会活動が両立した、新しい日常が定着した社会を構築していかなければなりません。

各局の皆さんにおかれましては、都民そして事業者の視点に立って、状況の変化に応じた的確なスピーディーな施策の展開をお願いしたいと存じます。私から以上です。

皆さんご苦勞様でございました。これからも引き続きよろしく申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で、第26回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。